

自動車向け再生プラスチック市場構築のための産官学コンソーシアム

第 1 回 WG2 議事要旨

1. 日時 令和 7 年 7 月 3 日（木） 10:00-12:00
2. 場所 大手町パークビルディング Seminar Room X/Y・Web
3. 出席者 参加者名簿ご参照
4. 議題

1. コンソーシアム及びWG実施概要
2. 品質評価分析
 1. 品質評価対象サンプル設計
 2. 品質評価分析の実施方法
 3. 利用可能性調査の実施方法（案）
3. 安定供給体制の構築について

5. 配布資料

- ・ 資料 1 議事次第・配布資料
- ・ 資料 2 参加者名簿
- ・ 資料 3 事務局説明資料

6. 議事要旨

資料 3（事務局説明資料）に基づき、事務局より説明。参加者からの主な意見の概要は以下のとおり。

■ 欧州 ELV 規則案の最新動向について

- 本コンソーシアム及び WG にて、欧州 ELV 規則案の最新動向を共有すべき。

■ 品質評価の対象とする再生プラスチックについて

- 収集予定のサンプル（市場流通品）とのことだが、B to B の特定ルートでのみ取引されているサンプルがある場合は、一般には入手できないことを踏まえ、品質評価の開示の際に留意すべき。
- 現在流通する再生プラスチックは、既に用途が定まっており、顧客が存在する場合がある。そのため、自動車向け再生プラスチックの供給量可能性を評価するためには、現在熱回収されている廃プラスチックや、分別回収されていない廃プラスチック等を対象とした品質評価や回収方法についても検討を実施するべきではないか。
- サンプル設計にあたっては、品質確保の観点から単一素材の分別回収が有効であるため、PP（ポリプロピレン）を回収しやすいルートに重点を置くべきではないか。
- SIP で実施している再生材の品質分析との棲み分けに留意しながら、検討を進めて頂きたい。

■ 品質評価の対象サンプル数

- 由来ごとの最低サンプル数を 3 件とする考え方を明記すべき。
- 特に小型家電と産業廃棄物由来については、由来製品のばらつきが大きいとため、相当数のサンプルを調

査しないと代表値とすることができないが、今回の調査のサンプル数の設定理由やロジックを整理すべき。

- 自動車由来のサンプルについて、ASR とバンパー以外にも回収できるルートはないのか、十分なルート設計と件数となっているか、確認すべき。
- 同一由来の廃プラスチックであっても、サンプル収集をする排出元等によって、品質にばらつきが生じる可能性があるため、十分に留意して検討を進める必要がある。

■ サンプル提供者への調査項目に関して

- 品質評価を行うサンプルの由来原料について、原料ごとに、どの程度の量が潜在的に存在し、実際にはその内のどの程度の量が回収され、もしくは、今後回収可能なのか、その中からどの程度自動車向けに仕向けられる余地があるのか把握していくことが重要。
- 品質評価を行うサンプルについては、品質に影響を与え得る情報として、回収方法・分別方法・加工条件等についても把握すると良い。把握することが困難な場合は、今後のプロセス管理の在り方について整理しておく必要があるのではないか。

■ 動脈産業と静脈産業の協調領域について

- 静脈産業側では自工会の目安値を達成していたとしても、他の要素によって適用不可となる可能性があるため、動脈産業の再生プラスチックに求める要求条件について、物性値に限定せず供給量等の観点を含め、可能な限り明確に開示してほしい。これにより、コンパウンダーは、必要な材料の調達や添加剤の選定等の判断が行いやすくなる。もしくは、コンパウンダーの現行ビジネスの枠に収まらない場合は、新たな調達手法や品質管理手法についての検討が必要となるのではないか。
- 再生プラスチックの由来や加工条件等の詳細情報がセットでなければ、自動車部品への利用可能性を判断することが難しい。一方で、リサイクラーやコンパウンダーのノウハウに関わる情報については、平場での開示が困難であることも認識している。また、既存の枠組みのままでは自動車向けへの高品質且つ大量供給、安定供給のための体制構築が困難であると思慮する。各々の競争領域を担保しつつ、動脈・静脈間をどのように接合し、供給体制構築に必要な要素がなんであるのか、今後も引き続き検討・相談していく必要がある。

■ X to Car 供給見込み量の概算

- X to Car の供給見込み量の概算に関して、未回収・熱回収処理プラスチックは、個社の競争領域が含まれにくいため、議論が進みやすいと考える。未回収又は熱回収されているプラスチックの中から、どれだけ PP を回収することができるかは不明だが、しっかりと調査・検討をしてほしい。

■ 安定供給体制の構築案

- ドイツでは分別されていない廃プラスチックを大規模・自動選別で高純度に再資源化しており、中国では国主導でトレーサビリティのある素材に限定したリサイクル体制を構築している。これらを踏まえ、日本においては、①トレーサビリティが確保された素材は、国民の分別習慣を活かし、効率的な回収体制の整備を進めること、②トレーサビリティが確保されていないミックスプラスチック等は、大規模な選別・再資源化体制の構築により、再生プラスチックの品質の安定化を図る、以上 2 つのアプローチを

検討の土台としてはどうか。

- プラスチック以外の素材についてもリサイクルに取り組む事業者が多く存在していることから、本論点を解くためには、他素材の循環も踏まえて広く全体感を想定して議論する必要がある。本会議体においては、どの部分を対象に協調領域として検討するのか抽出し、他素材へのアプローチと組合せるといった全体整理も行いながら、検討を行うことが望ましい。
- 現時点で安定供給体制の理想的な解はないが、日本特有の分別の習慣やリサイクル文化を尊重しつつ、コンパウンダー等の需要家とリサイクラーを繋ぐ中間的な役割の主体を検討する必要性があるのではないか。

以上